

Ⅲ 保育サービス等の目標事業量

次世代育成支援行動計画では、この表に示す事業について数値目標を設定することとしています。市民意向調査などからニーズを推計し、平成21年度までの目標を設定しました。

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	概要
通常保育	3,448人	4,034人	4,035人	<p>就学前児童の人口はほぼ横ばいと推計していますが、保育需要は増加していくと予想されます。質を確保しつつ、様々な事業形態で施設数、定員数とも拡大し、待機児童の解消を目指します。</p> <p>また、利用者の負担のあり方についても検討していきます。</p>
認可市立	1,561人(15か所)	3,936人	1,784人(16か所)	
認可私立	1,615人(15か所)		1,917人(18か所)	
認証	152人(5か所)	97人	261人(8か所)	
保育室	120人(7か所)	1人	73人(5か所)	
休日保育	なし	98人	40人(2か所)	<p>就労形態の多様化に伴い休日保育の需要が生じていますが、保育に欠ける要件等から現状では少ないものと予想されます。2か所で実施し、定員は需要に応じ弾力的に対応します。</p>
時間延長保育	538人 (平均利用数)			<p>延長保育は、利用者が固定していないため、需要や定員の算定は困難であり、また、定員を設けていない園もあります。実際の利用状況が施設の許容量を超えていることもないため、ニーズ推計結果はより利便性を求めたものと予想されます。</p> <p>20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、20時までを大幅に拡大します。目標事業量定員は過去の実績から想定したものであり、需要に応じて弾力的に対応します。</p>
～18:30	30か所	1,551人	761人(34か所)	
～19:00		1,535人		
～20:00	3か所	1,311人		
～21:00	1か所	449人	130人(3か所)	
～22:00		126人	108人(2か所)	
夜間保育	なし	時間延長保育に含みます	なし	夜間保育は、延長保育により対応します。
トワイライトステイ	40人(1か所)	時間延長保育に含みます	90人(3か所)	<p>就労形態の多様化によりトワイライトステイの利用が年々伸びており、現状では定員の7～8割の利用となっています。就学前児童については、ニーズ推計量が時間延長保育に含まれており、延長保育の提供量が減少する20時以降を主に対象とします。小学生は19時以降のニーズが激減しており、多くは家で過ごしているものと予想されます。</p> <p>施設数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大します。</p>
特定保育	なし	1日当たり160人 年間延べ 41,682人日 (260日)	なし	<p>ニーズ推計においては、一週間当たりの希望日数あるいは希望時間数が少ない場合を特定保育として抽出しています。</p> <p>臨時雇用者等の需要と見込まれますが、21年度までは待機児童の解消を優先し、特定保育事業は行いません。この需要については一時保育により対応を図ります。</p>
学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	1,642人(22か所)	2,045人	2,045人(22か所)	<p>対象人口の伸びが見込まれることに加え、利用希望も年々伸びる傾向にあります。運営形態の見直しなどにより、3年生まで(障害児は6年生まで)の入会希望児童全員を受入れます。</p>

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	概要
一時保育 (施設型)	67人(7か所)	1日当たり24人 年間延べ 8,871人日 (365日)	127人(16か所)	緊急時あるいは私用時の一時保育の需要は、ニーズ推計上、現在の定員を下回りますが、特定保育の希望者もこの制度を利用していると予想されます。施設数、定員数とも拡大し、特定保育需要を含め可能な限り対応します。
一時保育 (訪問型)	なし		なし	
病後児保育 (施設型)	4人(1か所)	1日当たり10人 年間延べ 2,999人日 (292日)	8人(2か所)	現状の利用が少ない状況にありますが、利便性に難があることが原因と予想されます。病院併設型の施設を追加するとともに、利便性の向上を図ります。
病後児保育 (派遣型)	なし		なし	
ショートステイ	8人(1か所)	1日当たり3~4人 年間延べ 1,195人日 (365日)	8人(1か所)	保護者の泊まりがけの外出等への対応が可能な制度ですが、現状においてもニーズ推計においても需要が少ないため、現状維持とします。
産後家庭サポート事業	平成16年10月から実施	年間延べ 1,146人日	1,146回	多胎児家庭に加え、昼間に介助するものがなく、体調不良等により家事、育児が困難な一般家庭にも事業を拡大し実施します。
ファミリーサポートセンター	1か所 提供 158人 依頼 560人 両方 24人	—	1か所(1,300人)	地域のひとびとによる育児の相互援助活動として、会員の拡大を図ります。会員研修を充実するとともに、子ども家庭支援センター「たち」に活動場所を設置し、活動を支援します。
子育てひろば事業(A型)	4か所	—	8か所	親子遊びや子育てに関する相談・助言等を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進するため、子育てひろばA型(保育園)を市内全域に配置します。
子育てひろば事業(B型)	なし	—	なし	
子育てひろば事業(C型)	なし	—	なし	
児童虐待防止ネットワーク	15年度設置	—	15年度	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から解決に至るまでの関係機関による横断的な組織体制を整備します。
子ども家庭支援センター先駆型	なし	—	18年度	子ども家庭支援センター「たち」を18年度を目途に先駆型に移行します。従来型の事業(総合相談、在宅サービスの提供・調整、サービス調整、地域組織化)に加え、虐待防止・早期対応、養育家庭普及事業を行います。